



Rotary
Tsuruoka West

国際ロータリー第2800地区
鶴岡西ロータリークラブ

地区方針 **「4つのテスト」を実践し ロータリーの価値をたかめよう!**

第2551回例会 2020年12月7日(月) 会場: グランドエルサン

◆会長 佐藤一嘉 ◆幹事 辻博智

会長挨拶 佐藤一嘉君



数と量への宣戦
倉本長治

商売では数と量とが力になる。だがそれは商売の一つの過程であって、それだけであってよいはずはない。政治でも、経済でも、思想でも、友人関係や恋愛でさえ、質という問題があるのを忘れてはいけない。

質があつて量があり、数がある。商売の本質についての考えや、繁昌の哲学に欠けていることへの反省が、いまやきわめて重要である。

商人にも、何よりも精神、魂、こころの問題がいちばん大切なのである。

小売業の本質はあくまでも一人ひとりに幸せを売ることにある。

売れる数や量よりも、その内容や人のこころの交流が忘れ去られては大変なのである。

投資した人々の満足するだけの配当のために、数と量の戦いだけが商売の本筋でもあるかのように、人を惑わせることに、わたしはあえて宣戦を布告したい。

「大小の事変みな箴戒となす」 だいしょうのじへんみなしんかいとなす

この格言は、災いを未然に防ぐための心構えを述べたものです。

「事変」とは平常と異なった出来事のこと、「箴戒」とは戒めということです。つまり、この格言は、日常生活の中で平常と異なった出来事に遭遇した場合、事の大小を問わず、それを反省の機会とし、大いに注意して災いを未然に防ぐように努力すべきことを教えています。

中国の古典に、「臣、その君を弑し、子、その父を弑するは一朝一夕の故にあらず。その由りて来たるもの漸くなり」とあります。臣下が君主を殺したり、子供が親を殺すといった事件は、決して突然に生じるものではなく、日ごろの小さな不満や意見の対立などが蓄積されて生じるものであるということです。

今日、社会問題となっている青少年の非行を考えてみても、その原因には、親の過保護や過干渉、親子の対話の欠如、さらには社会環境の悪化などが考えられます。しかし、その原因が何であっても、非行は一朝一夕に起こるものではなく、その前兆として子供の言動にいろいろな変化があるはずで

たとえば、反抗的な態度が多くなるとか、妙にふさぎこむとか、服装が派手になるなど、なんらかの兆候が現われます。親は、そのような変化を見落とすことなく、その意味をよく考え、子供に対する心づかいや教育のあり方を反省することです。そして、慈愛の心と厳しさを兼ね備えた態度を一貫することが大切です。そのうえで正しく子供を導いていけば、非行は未然に防ぐことができます。

このことは健康についてもいえます。私たちは、往々にして自分自身の健康を過信し、無理をしたり、ちょっとした体の変調をないがしろにして、病気になってしまうことがあります。

また、仕事のうえで誤りをおかし、上司や取引先などから注意を受けたりすることがあります。その場合でも、小さなこととして軽視することなく、それを反省の機会として心の姿勢を正していくことが必要です。

大事の前には必ず小事があります。したがって、どのようなことでも平常と変わったことが起こったならば、それを一つ一つ戒めとして、災いを未然に防ぐように心がけていくことが肝要です。

幹事報告 辻博智君



・例会終了後、理事会を開催いたします。

誕生祝い

11月 太田 亮介 君

12月 斎藤 喜一 君



指名委員会の報告

次年度会長 渡部 芳幸 君



11月24日に指名委員会を開催し
2022-2023年度会長に
池田 拓弥 君を指名しました。
総会にて承認されました。

2021-2022年度 役員名簿

会長	渡部 芳幸 君
幹事	池田 拓弥 君
会長エレクト	辻 博智 君
副会長	池田 拓弥 君
会計	井上 彬 君
理事	五十嵐 浩 君
理事	村田 久志 君
理事	佐藤 正晴 君
理事	青山 伸一 君
理事	笹原 儀則 君

年次総会・クラブ協議会

・各委員長より上期活動報告

S A A委員長
阿部 悦子 君



親睦活動委員長
五十嵐 浩 君



プログラム委員長
五十嵐 久廣 君



クラブ広報委員長
笹原 儀則 君



地域奉仕委員長
青山 伸一 君



青少年奉仕委員長
今間 勝見 君



青少年IARA委員長
佐藤 正晴 君



ロータリ-財団委員長
木村 有為 君



米山奨学委員長
渡部 吉春 君



友好クラブ委員長
村田 久志 君



ニコニコBOX

- ・池田 徳博 君
- ・早坂 剛 君
- ・阿部 悦子 君

事務所の後継者の若い弁護士と話し込んでしまい例会を失念してしまいました。
鶴岡市政功労賞祝賀会に西RCのメンバーからも多数ご出席いただき感謝いたします。
企業経営とサイバーリスクという事で、2020年6月改正個人情報保護法が成立し、2022年の春までには施行される予定です。サイバー攻撃による情報漏洩時の補償をカバーする保険が商品化されていますので、ぜひ!! ご検討の程宜しく願います。

本日の出席	会員数	29名	出席数	19名	出席率	70.37%
前々回の出席	出席率	64.29%	修正出席者数	20名	確定出席率	71.43%